

指名競争入札における無断辞退の取扱いについて

近年、本市が実施する指名競争入札につきまして、事前に入札辞退の意思表示を行わず、入札書を提出しない無断辞退の事例が散見されます。

無断辞退については、今後、下記のとおり取り扱うこととしますので、やむを得ず辞退される場合には、必ず入札執行前までに適当な理由を付して「入札辞退届」の提出をお願いします。

今後とも適正かつ円滑な入札の執行にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 入札辞退の意思表示を行わず、入札書を提出しないで無断で辞退したときは失格扱いとして、必要と認められる場合、一定期間の指名を行わないものとする。
2. 令和8年4月1日以後に指名通知する入札案件から適用する

※電子入札の場合は、電子入札による辞退届のほかに、電子メール又はFAXにより入札辞退届をホームページよりダウンロードして辞退理由を記入の上ご提出ください。

Email : zaisei@city.hokota.lg.jp

FAX:0291-32-4443